

技術資料作成要領

入札に付する業務の概要	
業務年度・業務番号	令和元年度 加整委 第7号
業務名	加太開発整備事業(7号用地) 測量業務
業務場所	和歌山市加太地内
業務概要	入札公告を参照のこと
業務期間	
予定価格	
最低制限価格	
支払条件	
契約の保証	

入札書等の提出方法等	
	入札公告を参照のこと

技術資料の様式及び提出方法	
	技術資料は、技術資料提出書(別紙様式1)により提出すること。
	様式のサイズはA4判とし、1部を提出するものとする。
	発注機関から指示を受けた入札者は、指示を受けた日から起算して、原則として2日以内に技術資料を書面により提出しなければならないものとする。

技術資料の内容に関する留意事項

苦情申し立て	
	建設工事に係る委託業務の条件付き一般競争入札(事後審査・持参方式)実施要領第22条を参照のこと。 苦情申立書を持参又は郵送する場合の受付窓口並びに受付時間は、次のとおりとする。
	受付窓口：〒641-0024 和歌山県和歌山市和歌浦西2丁目1番22号 和歌山県土地開発公社 電話番号 073-448-1832 Fax 073-448-1836
	受付時間：休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

その他の留意事項	
	入札書等、技術資料及び苦情申立書の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
	技術資料に虚偽の記載をした者は、当該業務の落札者として決定されない。
	提出された技術資料は、返却しない。